MKグループ

車内汚損等における
清掃関連費用の請求につきまして

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。
弊社では一般乗用旅客自動車運送事業運送約款（第10条）に基づき、**お客様の行為（嘔吐等）により車内に汚損が認められた場合、賠償金を請求**する場合がございます。

乗務員が、**営業継続困難と判断した場合は、清掃関連費用として一律「金２万円（税込）」をご請求**させていただきますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

ただし、**故意または過失を問わず、車載設備がお客様の行為により破損した場合は、別途ご請求**申し上げる場合がございますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

また、**全車にエチケット袋を常備しております**ので、体調がすぐれない時等は、ご遠慮なく乗務員へお申し付けください。

今後ともお客様への安全・安心・快適な移動空間の提供に努めてまいります。
皆様のご理解とご協力のほど、宜しくお願い申し上げます。

（2026.11.13）